

## 承認第3号

### 専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成26年5月15日 提出

門真市長 園部 一成

### 記

平成25年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）について

### 専決第3号

平成25年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)  
について

平成25年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

## 記

### 平成25年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)

平成25年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

**第1条** 既定の歳入予算の総額21,457,840千円の範囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

平成26年3月31日 専決

門真市長 園部 一成

第1表 歳入予算補正  
歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
6	府支出金	1,390,410	536	1,390,946
	2 府補助金	1,247,316	536	1,247,852
9	繰入金	1,521,415	700,000	2,221,415
	1 一般会計繰入金	1,521,415	700,000	2,221,415
10	諸収入	3,232,766	△700,536	2,532,230
	3 雑入	3,230,755	△700,536	2,530,219
	歳入合計	21,457,840	0	21,457,840

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
6 府支出金	1,390,410	536	1,390,946
9 繰入金	1,521,415	700,000	2,221,415
10 諸収入	3,232,766	△700,536	2,532,230
歳入合計	21,457,840	0	21,457,840

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費	千円 12,281,190	千円 0	千円 12,281,190
歳 出 合 計	21,457,840	0	21,457,840

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
536			△536
536	0	0	△536

2 歳 入  
 6 款 府支出金  
 2 項 府補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事業助成補助金	千円 17,700	千円 536	千円 18,236
計	1,247,316	536	1,247,852

9 款 繰入金  
 1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,521,415	700,000	2,221,415
計	1,521,415	700,000	2,221,415

10 款 諸収入  
 3 項 雑入

6 雑入	3,208,075	△700,536	2,507,539
計	3,230,755	△700,536	2,530,219



節		金額	説明
区分			
1 事業助成補助金		千円 536	老人等医療費助成事業補助金追加分

8 保険事業特別対策繰入金		250,000	保険事業特別対策繰入金
9 保険事業特別対策繰入金 (累積赤字解消分)		450,000	保険事業特別対策繰入金 (累積赤字解消分)

1 雑入		△700,536	減額分

国民健康保険事業特別会計

3 歳 出

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 9,796,591	千円 0	千円 9,796,591	千円 536	千円	千円	千円 △536
計	10,825,018	0	10,825,018	536	0	0	△536

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

国民健康保険事業特別会計